

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者
24 年－ 17 (24. 9.11)	福祉保健	<p>鳥取県にアレルギー疾患の拠点となる医療機関を設置することについて</p> <p>▶陳情理由 今日の日本において、食物アレルギー疾患は増加傾向にある。特に、鳥取県の児童生徒は、全国的にみてアレルギー疾患の罹患率が高率であるという報告がある。喘息などは全国平均のほぼ2倍という結果が出ている。 アレルギー疾患の中でも、食物アレルギーは毎日の食事に関わるため、患児だけでなくその家族の苦労は並大抵のものではない。 食物アレルギーと診断されたら、その日から子供だけでなく家族全体の生活が一変する。今まで当たり前食べていた卵・乳製品・小麦などが微量でも一切摂取できなくなり、調味料や加工食品なども利用できなくなる。外食や旅行なども気軽に行えなくなる。親は食物アレルギーについての学習を始めるところから始まり、その日の献立もどうやって作ればいいのか、どこにいけば食材が手に入るか等、生活自体が困難な状況に陥る。母親が母乳育児を続ける場合、母親自身も除去食を行う生活が始まる。初めての子供の場合、通常の育児だけでも大変なところにさらにストレスが加わり、ノイローゼ状態に陥ることも少なくない。 子供が大きくなるにつれ悩みも変化していき、成長発育の心配や、幼稚園や小学校の給食の問題など、さらなる困難の連続が続いていく。 食物アレルギーの有病率は乳児が約10%、3歳児が約5%、学童以降が1.3～2.6%といわれている。ちなみに鳥取県の学童は3%である。大半の子供は就学前までには寛解するが、治らずに大きくなるまで持ち越す子供もいる。小学生以降に新規で発症するケースもまれではなく、学校で発症した食物アレル</p>	食物アレルギー児を持つ親の会 ナチュラル 代表者 福田美穂 (米子市西福原5丁目5-1)

ギー症状の約 60 %は新規であったという報告もある。また大人になってからでも発症するケースは増えており、決して他人事ではなく、誰にでも起こり得る病気であるといえる。

食物アレルギーの患児とその家族を支えるためには、それらを取り巻く地域や学校からの支援も必要だが、最も重要な基盤となり支えているのは医療である事はいうまでもない。しかし米子のアレルギーに関する医療環境は十分整っているとはいえず、患児とその家族にとって困難な状況が続いている。

米子市の小児科や皮膚科を受診すると、病院ごとに異なった治療方針が下される。軽い場合は、仮に不適切な治療方針であっても治るかもしれないが、重度の場合当然改善するはずもなく、次々と病院を渡り歩き、信頼できる医師に出会うまで無駄に時間を過ごすことになる。乳児の場合、食物アレルギーは主にアトピーとして皮膚に症状が出やすく、皮膚は真皮がむき出しになり滲出液でドロドロ、顔は腫れあがり、髪の毛は抜け、夜間も痒みから泣き続け、母も子も悲惨な状態になる。適切な治療を施行する病院に辿り着くまで何日もその状態が続く。その後信頼できる医師に出会い、適切な治療が始まると、症状は劇的に改善する。しかし、それは入口に過ぎず、そこから長い闘病生活が始まる。

食物アレルギーの分野は今まさに過渡期にあり、今まで正しいとされてきたことが、いきなり覆されることもよくある。であるから毎年新しい情報をきちんと更新していかないと、間違った情報を流す危険性がある。まして世間には様々な情報が入り乱れていて、それらの情報がお母さん達を余計に混乱させている。

小学生以降も治らない場合、鳥取県ではそれ以上の治療を受けられる医療機関が無い為、東京や関西などの病院に通うしかない。その治療を受けたからといって 100 %治る保障は無いが、常に食品によって命を脅かされ、生活にも制限が加わる毎日から解放されるのであればと、子供も親もわずかな可能性を信じ、積極的に治すための治療を受けたいと願う。現に米子から横浜まで通院しているご家族もある。交通費や宿泊費、自由診療のため医療費もばかにならない。そして遠方であるがゆえにきめ

の細かいフォローを受けることは出来ない。この方法は経済的な負担や通院に要する負担が大きく、何とか治してやりたいという強い思いはあっても、一般家庭では現実的に難しいと思われる。地方に住んでいるということで希望する医療が受けられないという現状に、医療レベルの格差を感じる。

平成23年度に発表された厚生労働省の報告書によると、「アレルギー疾患に対する専門的・集学的な対応が可能な医療機関を地域毎に確保することが必要である。このような医療機関は、少なくとも都道府県に一ヶ所程度は確保することが望まれる。」という具体的方策が示された。

隣の島根県は島根大学が出雲市学校給食のアレルギー対応について体制作りなどに深く関わっている。また、医師会などにも働きかけ、正しいアレルギー診療の啓発を行い、現在では開業医レベルで統一した診療が行われるようになった。また、島根県全体でも統一した診療が行えるよう、基幹病院にアレルギー外来を設けるといった構想もあると聞いた。

昨年鳥取大学附属病院の外来に問い合わせをしたことがある。食物アレルギー児を診ていただきたいが、どうしたらよいかという旨の質問をしたところ、「当院には小児のアレルギー専門医がおりません。新規の方は受け付けない方針になっております。必要でしたら開業医を紹介いたします。」という回答をいただいた。

市内の病院でアレルギー外来があるのは医療センターだけである。そこにも問い合わせをしたが、「外来はしていますが、専門医ではありません」という回答であった。

診断の確定には経口負荷試験が必須であるが、それすら実施していない施設が大半を占めている。経口負荷試験は各自家庭で実施してくださいという方針である。私の子供などは微量でもアナフィラキシーを起こすので、そんな危険なことを勧めるやり方は信じられない。(市内の一部小児科クリニックは適切な診断を行っている。)

確定診断に必要な経口負荷試験は重篤な過敏症状が惹起されることがあるという前提で体制作りがなされるべきである。軽

症な場合は入院設備のない施設でも可能であるが、重篤な症状誘発のリスクがある場合、経口負荷試験に熟練した医師が行うこと、専従の看護師や栄養士など配置が可能な施設で行うこと、緊急時の対応が可能で、翌日まで経過観察や治療が行える入院設備が整備された施設で行うことが望ましいとされている。残念ながらそのような十分な体制が整った病院は現在鳥取県内にはない。

そこでお願いしたいことは、鳥取県にアレルギー疾患に対する専門的・集学的な対応が可能な医療機関を少なくとも一ヶ所程度設置していただけないかということである。そして、そのような拠点病院としての役割を担うのは、鳥取大学附属病院が最適であると考えている。

具体的方法として、大学にアレルギー外来を設置し、県内のアレルギー診療の基盤を作っていただきたいと願うものである。

大学病院でしかできない医療があると思うが、治療が確立されていないアレルギー疾患の分野こそ大学病院の環境が必要であり、取り組む意義があるのではないかと考える。鳥取県はニーズが大きいにも関わらず、アレルギー専門医の数が少なすぎるように思う。患者数は今後増えることはあっても減ることはないと言われており、しかも鳥取県の罹患率は全国的にみても高い現状にあるにもかかわらず、その地域を担う大学病院に小児のアレルギー専門医が不在というのはいかがなものかと思う。

まず、早急に小児のアレルギー専門医を呼び寄せていただき、アレルギー外来の体制作りを進めていただきたいと強く要望する。

さらに大学ならではの役割として、アレルギー分野の研究と人材育成に、もっと力を入れていただきたいをお願い申し上げる。

また、地域の医療機関や患者家族に対し正しい知識の啓発を行う役割や、学校などのアレルギー対応の体制作りにおいて支援を行うなど、地域におけるアレルギーの拠点病院としての役割も担っていただきたい。

そして、近い将来アレルギーに関する最先端の医療が、この

		<p>鳥取県に住んでいても受けられるようになる日がくることを、心から待ち望んでいる。</p> <p>アレルギー外来に対する県民のニーズは大きく、アレルギー疾患の増加に伴いこれから柱となる部門になることは間違いのないと思う。大学病院の体制が整ったら、順次東部、中部の基幹病院にもアレルギー外来を設置し、鳥取県全体で統一した診療が行われるよう整備を進めていくことが望まれる。</p> <p>最後に、アレルギー疾患の罹患率が高い鳥取県において「子育て王国鳥取県」を宣言されるのであれば、アレルギー対策においても他県から手本となる位先進的な取り組みを是非とも行っていただきたいと強くお願い申し上げます。</p> <p>▶陳情事項</p> <p>鳥取県にアレルギー診療に対する専門的・集学的な対応が可能な医療機関を少なくとも一ヶ所程度設置していただきたい。そのための具体的な提案として、鳥取大学附属病院にアレルギー外来を設置することを望む。</p>	
--	--	--	--